

募集要項

関連ファイル	募集要項 応募様式
業務概要	<p>子どもたちが主体的に学び、自分を見つめながら、学び方を考え、成長する「太良町こども未来発見塾」を企画し、運営するためのプロジェクトを担当していただきます。</p> <p>任期 3 年間の活動内容は以下の通りです。</p> <p>【最初の半年間： 協議・調査・企画立案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「太良町こども未来発見塾」のイメージの整理 ②「太良町こども未来発見塾」の企画に向けた調査活動 ③調査結果をもとに「太良町こども未来発見塾」の企画立案 ④「太良町こども未来発見塾」の広報及び参加者の募集 ⑤「太良町こども未来発見塾」の実施運営までの最終調整 <p>【後半の 2 年半： 実施運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「太良町こども未来発見塾」の教室の企画 ②「太良町こども未来発見塾」に必要な資材等の準備、講師等との連絡調整 ③「太良町こども未来発見塾」の運営 ④「太良町こども未来発見塾」の振り返りや内容等調整
募集対象	<ul style="list-style-type: none"> ①年齢、性別は問いません。 ②太良町外に居住し、採用後に太良町内に移住できる方。 (3大都市圏をはじめとする都市地域等であって、過疎、山村、離島、半島等以外の地域に住民票を有する方) ③子どもたちと積極的に関わり、教育や地域づくりに情熱を持つ方。 ④プロジェクトの企画立案・運営に必要なコミュニケーション能力や調整力を有する方。 ⑤教育、福祉、地域活性化に関する経験や知識があれば、なお可。 ⑥普通自動車免許証を所有しており、日常的な運転に支障のない方。 ⑦パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント、SNS 等)の操作及び活用ができる方。 ⑧地域おこし協力隊期間満了後も太良町での生活に意欲のある方。
募集人数	1 名
雇用形態・期間	<ul style="list-style-type: none"> ①雇用身分は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員となります。(週5日、7時間勤務) ②任期:採用日から最長 3 年間

勤務地	太良町役場 住所:〒849-1698 佐賀県藤津郡太良町大字多良 1 番地 6
給与・賃金等	報酬:月額290,000円(期末・勤勉手当の支給はありません)
住居・住宅	太良町内に仮住まいの住宅を準備しています。 仮住まいですので、原則 1 年以内に転居していただきます。 家賃:50,000 円(活動経費から支出できるため、実質負担なし)
待遇・福利厚生	会計年度任用職員となるため、共済組合への加入となります。
申込受付期間	令和 7 年 12 月 9 日～令和 8 年 1 月 23 日
提出書類及び審査方法	<p>(1)第 1 次選考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履歴書(写真貼付) ・志望動機書 <p>(「太良町こども未来発見塾」で実現したいことを 800 字以内で記載)</p> <p>※提出された履歴書及び志望動機書に基づき書類審査</p> <p>(2)第 2 次選考</p> <p>太良町へ来ていただき、対面での面接審査を行います。</p> <p>※面接審査に係る交通費については自己負担となります。</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・お問い合わせ先:太良町教育委員会 学校教育課 電話 0954-67-0317 メールアドレス kyoikuiinkai@town.tara.lg.jp